

1 研究目的、研究方法など

本研究計画調書は、「審査希望分野」で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領参照）を参考にすること。

本研究の目的と方法などについて、6頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、(1)本研究の学術的背景や本研究の着想に至った経緯、研究課題の核心をなす学術的「問い」、(2)本研究の目的及び学術的独自性と創造性、(3)関連する国内外の研究動向と本研究の位置づけ、(4)本研究で何をどのように、どこまで明らかにしようとするのか、(5)本研究の目的を達成するための準備状況について具体的かつ明確に記述すること。

（概要）

研究計画調書作成に当たって留意すること

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

※留意事項①：

1. 帰国発展研究は広い分野の委員構成で多角的視点から審査が行われることに留意の上、専門分野が離れた審査委員にも理解しやすいように研究計画調書を作成すること。

※留意事項②：

- （本）
1. 作成に当たっては、研究計画調書作成・記入要領を必ず確認すること。
 2. 本文は11ポイント以上の大きさの文字等を使用すること。
 3. 各頁の上部のタイトルと指示書きは動かさないこと。
 4. 指示書きで定められた頁数は超えないこと。なお、空白の頁が生じても削除しないこと。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

【1 研究目的、研究方法など（つづき）】

2 応募者の研究遂行能力

応募者（研究代表者）の研究計画の実行可能性を示すため、これまでの研究活動（主要な研究業績を含む）について2頁以内で記述すること。なお、研究計画に関連した国際的な取組（国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等）がある場合には、必要に応じてその内容を含めること。研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明などを含めてもよい。

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

※留意事項：

1. 研究業績（論文、著書、産業財産権、招待講演等）は、網羅的に記載するのではなく、本研究計画の実行可能性を説明する上で、その根拠となる文献等の主要なものを適宜記載すること。
2. 研究業績の記述に当たっては、当該研究業績を同定するに十分な情報を記載すること。
（例として、学术论文の場合は論文名、著者名、掲載誌名、巻号や頁等、発表年（西暦）、著書の場合はその書誌情報など。）
3. 論文は、既に掲載されているもの又は掲載が確定しているものに限って記載すること。

なお、令和2(2020)年度公募より、「ポストドクター」という身分であっても本種目の趣旨に合致する場合には応募可能としたことに伴い、本欄には、**海外の研究機関等において「独立した研究者」として研究活動を行っていることがわかる内容を含め記載するようにすること。**

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

【2 応募者の研究遂行能力（つづき）】

3 人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領参照）

本研究を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など指針・法令等（国際共同研究を行う国・地域の指針・法令等を含む）に基づく手続が必要な研究が含まれている場合、講じる対策と措置を、1頁以内で記述すること。

個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査・行動調査（個人履歴・映像を含む）、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となる。

該当しない場合には、その旨記述すること。

【令和6(2024)年度 国際共同研究加速基金（帰国発展研究）研究者調書】

研究者	(ふりがな) 氏名		生年月日	(西暦) 年 月 日
	所属研究機関 ・ 部局・ 職			
	学位		現在の専門	
	外国機関の所属年数（日本の研究機関との兼務除く）			

(職歴)

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○

※留意事項

1. 現在の所属・職における研究活動について、独立して研究を行っていることが分かるように記入すること。
2. 海外の研究機関におけるこれまでの特筆すべき研究活動及びその成果等についても記入すること。特に、海外の研究機関において、応募者が自らの責任で自由に使用できる研究費を獲得している場合には、主な獲得実績（資金制度・研究費名、研究期間、研究課題名、期間全体の研究経費の額等）について必ず記入すること。

(現在)

○本留意事項の内容を十分に確認し、研究計画調書の作成時にはこのテキストボックスごと削除すること○